

産業振興対策特別委員会会議録

平成22年5月11日

場 所 第4委員会室

平成22年 5月11日(火曜日)

午後1時02分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 本県の経済・雇用情勢と産業振興施策
(商工観光労働部関係)について
2. 平成22年度重点施策・戦略別施策体系
3. 商工観光労働部をめぐる最近の動きに
ついて

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員(13人)

委員	長	新見昌安
副委員	長	西村賢
委員		外山三博
委員		福田作弥
委員		星原透
委員		中野廣明
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		徳重忠夫
委員		濱砂守
委員		満行潤一
委員		外山良治
委員		武井俊輔

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡邊亮一
商工観光労働部次長	梅原誠史
企業立地推進局長	森幸男
観光交流推進局長	長嶺泰弘
部参事兼商工政策課長	古賀孝士
商工政策課金融対策室長	福田直
工業支援課長補佐	神菊憲一
商業支援課長	金子洋士
労働政策課長	篠田良廣
労働政策課地域雇用対策室長	柳田俊治
企業立地課長	山口俊匡
観光推進課長	後沢彰宏
みやざきアピール課長	小八重英

事務局職員出席者

政策調査課主査	壺岐さおり
政策調査課主任主事	池田憲司

○新見委員長 ただいまから産業振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおりに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、お手元に配付の日程案をごらんください。本日は、委員会設置後、初めての委員会となりますので、まず、執行部より、当委員会の設置目的に関する現状等につきまして概要説明をし

ていただきます。その後に、調査事項及び調査活動・計画について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定をいたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時3分休憩

午後1時5分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

今日は、商工観光労働部においていただきました。

初めに、一言ごあいさつを申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました宮崎市選出の新見昌安でございます。私も13名が、さきの臨時県議会におきまして委員として選任され、今後1年間、調査活動を行うことになりました。きょう午前中は全員協議会が開催されました。言うまでもなく、口蹄疫に関することでもございました。この口蹄疫問題に関しましては、皆さん御案内のとおり、我が宮崎県にとって危機的な状況、非常事態宣言を出すべきではないかと考えていらっしゃる議員さんもおられるようでありました。今はとにかく防疫、そして、一日も早い終息宣言に向けて一丸となって取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。

また、この口蹄疫問題は、畜産業にかかわることだけではなく、その他のいろんな産業にも影響が出てくるのではないかとこのように思っております。ただでさえ厳しい本県の経済状況ではありますが、少しでもその口蹄疫の問題の影響をとどめていく必要があるのではないかと

うふうに思っております。こういった厳しい経済状況の中で、この委員会の活動として、いろいろな新たな分野の開拓、そして本県の産業を振興させるために、それがひいては雇用の確保、景気の回復につながっていくように全力で頑張っていきたいと思っております。当委員会が担う課題の解決のために努力してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、委員の紹介をさせていただきます。

最初に、私の隣が日向市選出の西村賢副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側、宮崎市選出の外山三博委員です。

同じく、宮崎市選出の福田作弥委員です。

都城市選出の星原透委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

日南市選出の外山衛委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

続きまして、皆様方から見て右側、都城市選出の徳重忠夫委員です。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員です。

都城市選出の満行潤一委員です。

宮崎市選出の外山良治委員です。

同じく、宮崎市選出の武井俊輔委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは、商工観光労働部の幹部職員の紹介及び概要説明をお願いいたします。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部長の渡邊でございます。この1年間よろしくお願いをしたいと思います。

御案内のとおり、本県経済につきましては、依然として大変厳しい状況にあるわけでございます。したがって、産業の活性化、雇用の場の確保など、県民生活に直接関係します商工観光労働部といたしましては、経済・雇用対策

を中心に、職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、新見委員長を初め、委員の皆さん方には、何とぞ御指導、御支援をよろしくお願いしたいと思います。

また、感染が拡大しております口蹄疫につきましては、私どもといたしましても、商工観光業者への影響を大変懸念しているところでございまして、相談体制の整備等、緊急対策を講じているところでございますけれども、今後、風評被害の防止、金融対策など全力を注ぎたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、座って、商工観光労働部の幹部職員を紹介させていただきます。

お手元にお配りしております委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。幹部職員名簿がございます。御紹介させていただきます。

次長の梅原誠史でございます。

企業立地推進局長の森幸男でございます。

観光交流推進局長の長嶺泰弘でございます。

部参事兼商工政策課長、古賀孝士でございます。

金融対策室長、福田直でございます。

工業支援課長は富永でございますけど、本日欠席しております。

商業支援課長、金子洋士でございます。

労働政策課長の篠田良廣でございます。

地域雇用対策室長、柳田俊治でございます。

企業立地課長、山口俊匡でございます。

観光推進課長、後沢彰宏でございます。

みやざきアピール課長、小八重英でございます。

以上でございます。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。本県の経済・雇用情勢と商工観光労働部関係の産業振興施策について、概括的に説明させていただきます。

まず、1の(1)本県の経済情勢についてでございます。宮崎財務事務所によりますと、県内の経済の近況につきましては、厳しい状況があるものの、持ち直しの動きが続いております。これを個々の指標で見ますと、生産活動については持ち直してきておりまして、電子部品・デバイス、化学などの伸びによりまして、鉱工業生産指数は上昇傾向にございます。住宅建設についても、新規住宅着工戸数は前年を上回っているところでございます。また、個人消費につきましては、低調に推移しているものの、大型小売店販売額が前年をやや上回っていること、あるいは低燃費車の新車登録台数が堅調に推移しているなど、一部持ち直しの動きが見られます。

しかし、一方で、そこに資料を掲げておりますが、主な経済指標を5年前と比較しますと、本県経済の活動は縮小傾向がうかがわれるところでございます。例えば一番左の鉱工業生産指数でございますが、平成17年を100としまして、平成21年は83という低水準の数値を示しております。また、大型小売店販売業などその他の指標も縮小傾向にありまして、これにつきましては、世界同時不況の影響もありますが、年々、世界経済のグローバル化等を背景としまして、地方経済の活力低下が非常に懸念されるところでございます。また、次に表を掲げておりますけど、製造品出荷額等につきましては、平成16年の1兆3,274億円、これに対しまして平成20年度が1兆4,098億円と増加しております。しかし、これをよく見ますと、括弧で書いておりますが、

付加価値額が減少しております。この付加価値額というのは、生産過程で新たにつけ加えられる価値、例えば、生産額から原材料費などを控除した額でございます、人件費とか、配当、社内留保などの源泉となるものでございまして、その付加価値が減少しているということは、本県への実質的な実入りが少なくなっている、そういうふうに見ていただきたいと思っております。また、年間の商品販売額につきましても、平成16年の2兆6,904億円に対しまして、平成19年が2兆5,864億円とやはり減少しているところでございます。下に米印で書いておりますけど、なお、同じ時期の農林水産業を見ますと、産出額等ほぼ横ばいとなっております。

このような本県経済の実態を見ますと、やはり、本県農産物等の高付加価値化を図る食品産業あるいは新エネルギー関連産業など、本県のポテンシャルを生かした新産業の創出、あるいは企業誘致の推進はもとよりでございますけど、観光交流の促進など、重点的な取り組みが必要と考えているところでございます。

また、口蹄疫につきましても、食品加工等食品産業などに対する甚大な影響が懸念されるところでございまして、その対策にも総合的に取り組む必要があると考えております。

次に、3ページを見ていただきたいと思っております。本県の雇用情勢についてでございます。本県の雇用情勢は厳しい状況が続いておりまして、有効求人倍率、平成21年度、一番右端でございますが、21年平均で0.39倍と、前年平均を大幅に下回っております。また、2番目の表の一番右、平成22年3月も0.42倍となっております、低い状況が続いているところでございます。この有効求人倍率、平成18年平均が0.69倍でありましたので、年を追うごとに厳しくなっている

状況にあります。また、完全失業率については、平成21年平均で、全国の5.1%に対しまして本県は4.8%と推計されております。それから、下の表でございますけど、平成22年3月新規学校卒業者の就職決定状況を見ますと、特に一番下の表でございますけど、大学等の卒業者の就職決定率につきまして、前年が93.1%だったのに対しことしは88.4%と、やはり厳しい状況にあるところでございます。

次に、隣のページ、4ページでございます。平成22年度の商工観光労働部の主要施策について御説明いたします。

まず、(1)雇用の確保と就業支援についてでございます。先ほど述べましたような大変厳しい本県の雇用情勢を踏まえまして、まず、①にあります、国の基金等を活用した中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業など、雇用創出事業を効果的に実施していきたいと考えております。

次に、②でございますけど、国が実施いたします緊急人材育成事業等と連動しまして、新規学卒未就職者あるいは離職者等に対する就職支援を行うほか、さらには、若年者や中高年齢者の正規雇用化を促進することとしていまして、下に事業が書いてありますが、若年者等正規雇用化促進特別事業などを実施してまいりたいと考えております。

次に、③であります、ヤングJOBサポートみやぎ等におきまして、若年者就職支援の強化を図ってまいります。

次に、(2)でございます。新たな産業の創出についてでございます。まず、先ほど述べましたように、本県の農林水産業のポテンシャルを生かすため、①でございますが、食品産業につきまして、新商品開発や市場開拓、人材育成な

ど、総合的な支援を行うことによりまして、本県農産物等の高付加価値化、あるいは食品の生産拡大の推進をしたいと考えております。下に掲げております新規事業、食品産業活性化対策事業などを実施してまいります。なお、この食品産業については、飲料、たばこ等を除きまして、平成20年で出荷額が2,519億となっております。平成16年と比較しまして、数字は掲げておりませんが、生産が大きく伸びておりまして、本県の代表的な産業であると考えております。さらに育成を図っていく必要があると考えているところでございます。

次に、②でございます。昭和シェルソーラーあるいは全国有数の太陽電池研究拠点であります宮崎大学が本県にあるわけでございます。そのあたりを生かしまして、太陽光など新エネルギー関連産業の企業の新規参入への支援、あるいは産学官連携による研究開発、人材の育成などの取り組みをやってまいりたいと考えております。下にあります太陽電池関連産業集積促進事業、こういう事業等をやっております。

次に、③でございますが、ベンチャー企業の育成・支援、経営革新、農商工連携の取り組みを、引き続き推進していきたいと考えております。この農商工連携につきましても、食品産業の新たな業務拡大、事業拡大につながるものでございまして、その推進を図っていく必要があると考えております。

次に、④でございますが、大学の研究シーズを核としました産学連携による研究会グループの立ち上げ、あるいはコーディネーター会議の開催などによりまして、産学官連携の環境づくりを図ってまいりたいと考えておりまして、下に書いております産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業などを行ってまいりたいと考

えております。

次に、5ページをお開きいただきたいと思っております。一番上の⑤でございますけど、大学等有する新技術、研究成果の技術移転が促進されるよう、引き続き、関係機関の活動を支援していくこととしております。

次に、⑥でございますが、これからの成長産業の一つとして、医療産業に大きな期待が寄せられているところでございまして、世界的な医療機器メーカーの生産拠点となっております本県と大分県の産学官が連携いたしまして、東九州地域の医療産業拠点構想を策定するなど、東九州連携医療関連産業集積促進事業を行ってまいります。

次に、(3)の企業誘致の推進であります。まず、①でございますが、平成19年度から22年度までに、新規企業立地件数100件を目標に掲げておりまして、これが実現できますよう、引き続き企業誘致活動を推進してまいります。後ほど担当課長が説明しますが、21年度の企業立地件数、誘致件数は22件でございました。

次に、②でございますが、宮崎県土地開発公社の解散に伴いまして、フリーウェイ工業団地の未買収地を県が買収することになっておりますが、これに伴い、同工業団地への誘致戦略を見直しまして、ぜひとも企業立地の実現を図りたいと考えているところでございます。

次に、③の大型工業団地の整備についてでございますが、最近、企業の立地決定から事業開始まで非常に期間が短くなっておりまして、そのような企業のニーズに即応するためにも、着実な整備を図っていく必要があると考えております。市町村の意向、将来の見通し等を踏まえながら、事業の適切な執行を図りたいと考えております。

次に、(4) 中小地場企業等の活性化についてでございます。まず、①でございますが、県内大学等の理工系学生や若年技術者等に対する現場研修等を実施いたしまして、中小地場企業の物づくり人材や高度技術者、IT人材の育成・確保を推進してまいりたいと考えております。

また、②でございますが、自動車産業振興会の活動を支援しまして、自動車関連企業との取引拡大を支援していきたいと考えております。本県の輸送機械製造業は、平成20年で出荷額が601億円ございまして、従業員数2,578人を抱えている大きな産業となっているところでございます。

次に、③でございますが、県内の大学等との連携強化あるいは県内在住の保護者等への周知拡大等により、U・Iターン対策を推進していきたいと考えております。

次に、④でございますが、商店街対策、商店街の枠を超えたまちづくりの視点に立った地域商業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

6ページをごらんいただきたいと思っております。⑤でございます。一番上でございますが、工芸品につきましては売り上げが伸びておりません。これは全国的な傾向で大変厳しい状況でございます。このため、22年度は、特に工芸品の商品力開発向上、県外への販路拡大に向けまして、総合的な対策を検討し、実施していきたいと考えております。

次に、⑥でございますが、商談会・物産展の開催、アンテナショップ多店舗展開等によりまして、県産品のブランド力向上と国内販路の拡大を図ってまいります。後ほど担当課長が説明いたしますが、福岡に新たなアンテナショップを開設したところでございます。

次に、⑦でございますが、みやぎ県産品東アジア販路拡大戦略に基づきまして、台湾、香港、シンガポール等で物産フェアを開催するなど、販路拡大を図ってまいります。また、海外での新たな試みとしまして、上海市のスーパーに新たな常設棚を設置しまして、県産品のテストマーケティングを行うこととしております。

次に、(5)の金融対策でございます。まず、①でございますが、セーフティネット貸付など中小企業融資制度貸付金によりまして、中小企業金融の一層の円滑化を図ることとしておりまして、特に、中小企業金融挑戦・再生支援事業によりまして、経営環境の厳しい中小零細企業や、県内の経済・雇用回復の牽引役となる農商工連携など、新事業に取り組む中小企業を、金融面・経営面から総合的に支援していきたいと考えております。

次に、感染が拡大しております口蹄疫に関しましては、②でございますが、深刻な影響を受けている中小企業等の緊急経営安定対策のために、融資枠50億円の口蹄疫緊急対策貸付を実施することとしたところでございます。

次に、③でございますが、県内14カ所の商工会等の経営支援チームによりまして、企業経営から資金繰りに関する相談まで、ワンストップによる支援を実施していきたいと考えております。

次に、7ページでございます。(6)の観光交流の拡大についてでございます。観光振興につきましては、観光地をいかに魅力アップさせるか、そして、周辺観光地などとの組み合わせによりまして、いかに多彩な宮崎を演出するにかかっていると思っております。そこで、まず、①でございますが、昨年度に引き続き、地元と一体となりまして主要観光地を総点検し、地域の

自立的な観光地づくりを支援しまして、本県観光地の磨き上げを推進することとしております。

次に、②であります。恋旅ブームの創出に向けた周遊ルート等の魅力づくりや、観光商品化などを行う恋旅プロジェクトの推進など、本県の魅力の発信、商品造成を支援していきたいと考えております。なお、下に事業がありますけれど、「日本のふるさと宮崎」誘客促進事業が誘致宣伝事業の総合的な事業となります。みやざき「食の街道・食の横丁」づくり推進事業による食の魅力アップによる観光誘客なども図っていききたいと考えております。

次に、③でございますが、来春の九州新幹線全線開通を見据えた取り組みでありますけれども、これまでも、新幹線停車駅から本県への観光ルート開発、あるいは観光バスの実証実験等行ってきたところでございますが、引き続き、本県の観光客入り込みルート等の整備を図りまして、鹿児島県、熊本県等とも連携したPRを実施してまいりたいと考えております。

次に、④でございますが、中国など東アジアをターゲットにしまして、南九州各県、九州観光推進機構とも連携しながら、誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

次に、⑤スポーツランドみやざきの推進でございます。昨年度のスポーツ・レクリエーション祭は、大変大きなスポーツ大会でございましたが、本県経済に大変な効果をもたらしました。国内外の大規模なスポーツ大会等の誘致に向けた取り組みに力を入れますとともに、スポーツキャンプ・合宿の全県化、多種目化、通年化を推進していききたいと考えております。また、すぐれたマリンスポーツ環境、特にサーフィンを生かしました取り組みとしまして、波旅プロジェクトの事業化に取り組んでまいります。

最後に、(7)労働環境の改善についてでございます。仕事と家庭の両立の実現や労働環境の改善に積極的に取り組む企業の増加を図るために、啓発を推進していきたいと考えております。

次に、8ページでございます。8ページは、平成22年度県の重点施策に係る商工観光労働部の事業を整理したものでございます。事業内容については先ほど御説明したとおりでございます。

次に、9ページをお開きください。このページから11ページまでが、新みやざき創造計画におきます戦略別の施策体系に、商工観光労働部の平成22年度の主な新規・重点事業を位置づけたものでございます。こちらも事業内容については先ほど御説明したとおりでございます。また、12ページ以降には、事業の具体的な概要を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

また、本日は、このほか5件の報告事項がございますが、これにつきましては担当課長等より説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○古賀商工政策課長 それでは、平成22年度の新規事業でございます中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業の第1次募集結果について御報告させていただきます。資料の32ページをごらんいただきたいと思ひます。

この事業につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した事業でございます。事業の概要といたしまして、1に書いてございますとおり、中山間地域の地域資源を活用した新産業及び雇用創出に資する事業について、商工会、農業協同組合など経済団体から募集し、事業を委託するものでございます。予算額とい

たしましては、8億2,944万円を計上いたしております。

2の応募状況及び結果でございますが、募集期間は、本年3月9日から3月17日まで募集をしたところでございます。この結果、19件の応募があり、すべて採択をいたしました。

その採択の事業例でございますが、3に書いておりますとおり、産業振興分野では、物産・加工品の販路拡大、もしくは観光振興、農林水産、環境・エネルギー分野でのさまざまな事業を採択したところであります。

なお、この19件の委託予定金額でございますが、約3億4,000万円ということで、予算残が生じたことから、第2次募集を、実は4月12日から30日まで、4月末日まで行いまして、19件同じく応募がございました。現在、19件について審査を実施しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○新見委員長 今、空調設備が修理中でございます。暑いと思いますので、どうぞ上着を脱いで結構でございます。

○金子商業支援課長 商業支援課でございます。

資料の33ページ、福岡におけるアンテナショップの開設について御報告をいたします。右側に所在図を載せておりますが、福岡市天神地区のダイエーショッパーズ専門店街地下1階に、天神みやざき館KONNEを開設し、先月24日（土曜日）から営業を開始いたしました。

左側のページの1にありますとおり、これはアンテナショップ多店舗展開の一環としまして、北部九州エリアにおける宮崎県産品の販路拡大・PRをするとともに、県産品の消費動向、市場調査を今後の商品開発や販売戦略に活用することを目的とした施設でございます。県外の本格的なアンテナショップとしましては、東京の

新宿みやざき館KONNEに次いで2店目ということになります。店舗面積は22.34平米で、5にありますとおり、宮崎ならではの素材を使った加工食品、飲料等を中心に、日常消費型の商品を取り扱っております。また、定期的に商品を入れかえまして県内企業に多くの出店機会を提供し、県推奨の優良県産品の展示販売や、月別・シーズンごとの旬のフェアの開催など、創意工夫を凝らして販売促進に努めてまいりたいと思います。品目数は約200でありまして、運営は、新宿みやざき館と同様、社団法人宮崎県物産貿易振興センターが行うこととしております。東京で蓄積いたしました店舗運営のノウハウ等をフルに活用し、アンテナショップとしての受発信機能を高めてまいりたいと思っております。

商業支援課からは以上でございます。

○柳田地域雇用対策室長 地域雇用対策室です。

委員会資料の35ページをお開きいただきたいと思っております。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業等について御説明いたします。

1の緊急雇用創出事業ですけれども、目的は、失業者に対して、次の雇用までの短期的な雇用・就業機会の創出を行うもので、事業期間は21年度からの3年間で、基金積立額は83億4,000万円です。

(4)のアの21年度の実施状況ですが、2月補正後の予算額は、県と市町村の計で12億円余で、ことし2月末に市町村等に実施状況を聞いたところ、合計で事業数は259件、雇用見込み数は1,509人、うち新規雇用失業者数は1,314人です。事業例としては、県有松林の除伐、松葉かきや、児童生徒の登下校時の見守りなどを行っております。

次に、イの22年度の事業計画ですが、当初予算額は計で38億円余で、実施予定の事業数は294

件、雇用見込み数は2,219人、うち新規雇用失業者数は2,033人です。

次に、2のふるさと雇用再生特別基金事業ですが、目的は、地域における継続的な雇用機会の創出を行うもので、期間は21年度からの3年間、基金積立額は63億3,000万円です。

(4)のアの21年度の実施状況ですが、2月補正後の予算額は計で10億4,000万円余で、2月末の調査によると、事業数は91件、雇用見込み数は454人、うち新規雇用失業者数は375人です。事業例としては、県内の観光資源等を撮影し、編集する事業とか、農業法人が経営力強化のために人材確保を行う事業などを行っております。

次に、イの22年度の実施計画ですが、当初予算額は計で24億9,000万円余で、実施予定事業数は132件、雇用見込み数は625人、うち新規雇用失業者数は557人です。

次に、36ページをごらんください。新規学校卒業者等雇用創出・人材育成事業の第1次募集結果についてです。

1の事業概要ですが、事業趣旨は、未就職卒業者等の雇用の場を確保するとともに、職場実習や外部研修等を通じたスキルの向上を図る事業を民間企業等から募集し、委託するものです。また、応募対象者は、民間企業やNPO法人等で、予算額は5億3,000万円です。

2の応募状況及び結果については、募集期間は3月9日から17日までで、応募件数は33件でした。そのうち採択事業は24件で、事業による新規雇用見込み数は74人です。

3の採択事業の事業例についてです。1番目の福祉・子育て分野では、県社会福祉協議会が1名を雇用し、福祉人材の育成を行うものです。2番目の産業振興分野では、延岡商工会議所が1名を雇用し、商工業の支援に携わる人材の育

成を行うものです。3番目の観光分野では、JTB九州が2名を雇用し、旅行業に携わる人材の育成を行うものです。

最後に、この事業も、先ほどの事業と同じように2次募集を行いまして、応募のあった13件について、現在、書類審査等を行っているところです。

説明は以上です。

○山口企業立地課長 特別委員会資料の37ページをごらんください。平成21年度の企業誘致の状況について御説明をいたします。

平成21年度の企業誘致につきましては、新規立地企業件数22件、最終雇用予定者数1,511人となっております。業種別でございますが、2の過去5年間の誘致件数の表にございますとおり、製造業18件、情報サービス業5件、研究所1件となっております。具体的な企業名、業種等につきましては、3の平成21年度の誘致企業一覧のとおりでございます。22件のうち、多くの雇用が見込まれます大型案件が、2のSENKO BUSINESS SUPPORTと、8の昭和シェルソーラーの2件となっておりますほか、食品関係や木材関係などの地域資源を活用した製品の製造工場の立地が多くなっております。なお、県外からの新規の立地につきましては、1の橋和工業、13の宮崎ウッドペレット、14の旭化成ライフサポート、21のネオスの4件となっております。

企業誘致を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますけれども、今後とも積極的な誘致活動を展開いたしまして、1社でも多くの企業立地に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○新見委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑等がありましたら、委員の皆さん、どうぞお出してください。ございませんでしょう

か。

○武井委員 3ページの有効求人倍率の0.39なんですけど、エリアごとの、特にどのエリアが課題的に深刻か、また、その対策についてお聞かせください。

○柳田地域雇用対策室長 エリアごとの有効求人倍率ということですけども、職業安定所別の有効求人倍率が出ておりまして、低いほうから、日向地域が0.29、延岡地域が0.36、宮崎が0.43、日南で0.48、高鍋で0.52、小林で0.56、都城で0.58という状況になっております。最近の雇用情勢については、先ほど部長から説明があったとおりになんですけれども、基本的に求人が減っていると。一方で、離職者が出たために、求人が減って求職者がふえているという状況にあるものですから、求人をふやすというふうな取り組みが必要であるというふうに考えております。そのために、国の雇用調整助成金とかそういうものを活用した対策とか、また、それぞれの地域ごとに地域雇用対策の連絡協議会をつくっております。市町村、労働局、地域の経済団体、こういったところといろいろ話をしながら、その地域に合った取り組みを進めているところでもあります。以上であります。

○武井委員 状況は大体そういうものかなと思うんですが、麻生政権、福田政権以降含めて、自民党政権以降含めて、いろんな雇用対策を国のほうが矢継ぎ早にやってまいりました。例えば福祉の、介護の仕事のための介護の学校に対して助成をすとか、数限りなくあったと思うんですが、今までのいろんな形での国のそういった雇用対策の実効性というものは、こういうものを見ると、上がっていないのかなと思うんですが、そのあたりの今までの施策の効果みたいなものについてどのように認識をされているか、

伺います。

○柳田地域雇用対策室長 今、御指摘があったところなんですけれども、これまでもおっしゃるようないろいろな対策を講じてまいりました。特に2つの基金事業を設けまして、例えば緊急雇用創出事業においては、先ほど申し上げましたように、失業者に対する短期の雇用、次の雇用までの短期の雇用等を創出するというところで実施しております。これにつきましても、先ほど説明いたしましたが、それぞれ事業を実施しまして、県内でも失業者の方の雇用の場が1,314人分といったことで上がってきております。また、もう1つのふるさと雇用再生基金につきましても、これは3年間やっていただいて次の仕事場をつくるというものでありますけれども、それで県と市町村合わせて375人分、今後22年度、23年度やってまいりますけれども、それぞれ実績が出てきているところです。これについて、労働局、ハローワーク等にお話を聞きますと、ハローワークのほうにその分の求人が出てまいってきておりますので、そこにおいては少しずつ効果が出てきているのではないかと思います。以上です。

○武井委員 わかりました。期待をしたいと思います。

では、次に移りますが、フリーウェイの件をお伺いします。2月議会でもいろいろと伺ったんですが、それはそれで置いたとして、あれからおおむね3カ月程度たってきているわけですけども、その後の誘致戦略等、年度も変わったわけなんですけど、取り組み等についてどのように進捗をしているのかお聞かせください。

○山口企業立地課長 フリーウェイ工業団地につきましても、前回の議会でお話をさせていただきましたとおり、6月議会で、フリーウェイ

工業団地を県有地に所有権を移転するという
ことで予算を計上させていただいております。
それにあわせて、今後、県有地としてフリー
ウェイ工業団地を売り出すに当たりまして、ま
ず、価格をどうしていくのかという問題、それ
と対象業種につきましても、これまでの取引状
況あるいはいろんな調査等を行いまして、改め
て見直し等を今行っているところでございま
す。加えて、地域活性化のために何らかの活用が
できないか等々、これまでの状況を踏まえて再
度見直しを行っているところでございま
す。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。観光のところで最後にしま
すが、観光について2点伺います。

まず1点は、観光地再点検、再評価ですか、
宮崎県の主立ったところを行っていらっしゃる
ということですが、これの進捗状況と、最終
的には、いつごろにどういった形で発表をす
るのかお聞かせください。

○後沢観光推進課長 観光地総点検につ
きましては、平成21年度に、高千穂、串間・都
井岬地区、えびのの京町地区とえびの高原に
ついて総点検をしたところでございま
す。総点検は、県の職員はもちろんですが、
地元市町村の職員、あとは、地元の地域づく
り団体や観光の関係者の方々と一緒になっ
て、各観光地の課題を発見して、それに対
してどういう方針で取り組んでいくのかとい
うのを抽出する作業でござ
います。その過程では、県の観光審議会の皆
様方にも、現地で審議会を開いて現場を実
際見ていただいて、いろいろ御意見をいた
だくという取り組みもあわせてしてござ
います。平成21年度内に4エリアを終了し
てございまして、今、総点検結果をまと
めたものを、一度県のほうでまと

めているんですが、それを地元の市町村の方
々、観光審議会の委員の方々に今見てい
たるところです。意見交換もしているところ
です。夏前、なるべく早い段階で総点検の
結果は公表したいというふうに考えてござ
います。総点検の結果につきましては、今
後、具体的にどういう手段を使ってどうい
うふうを実現化していくのかというステッ
プに進んでいくことになりま
すけれども、そこにつきましては、本課で
所管しております観光地づくりの事業を初
め、観光推進課だけではなくて、ほかの部
の事業でも活用できるものがあれば活用
するという視点で、具体化に向けた段階に
進んでいきたいというふう
に考えているところでござ
います。

○武井委員 ありがとうございます。わか
りました。ぜひ成果物がより活用されるこ
とを期待したいと思います。例えば、観光
でひむか神話街道について伺いたいん
ですけれども、以前は、特に前知事のとき
は非常にこれに力を入れてござ
りまして、いろんなところでひむか神話
街道の担当をつけてやったりということ
もあるんですが、こういった施策を見ても
全く今は出てこないわけなんですけれど
も、何と申しますか、今後の観光施策と
して、やるならやられればよいと思
うんですが、やらないということであ
ればそれはそれでも構わないんですけ
れども、位置づけ的に前に比べると非
常に低くなっていると思
うんですけれども、今後、このひむか
神話街道というものをどうとらえて、
県としてはどうい
うふうな活用をするのか、ないしはし
ないのか、どうい
うふうにお考えなのか伺
います。

○後沢観光推進課長 ひむか神話街
道につきましては、確かに、かつてに
比べると予算の規模や何かは縮小して
いるというふうに私も認識してござ
います。ただ、ひむか神話街道という着

想自体は、宮崎の観光振興上の財産である神話とか伝承を街道というテーマでつなぐという意味では、おもしろいものだと我々は考えております。実際には、走るとなかなか走りにくい箇所がありまして、その整備にはそこそこ大きなお金がかかるということもありますので、そういう箇所の改善をすぐにするということとはなかなか難しいと思いますが、例えば去年でいいましても、ひむか神話街道の案内板とかそういうものを設置する沿道市町村に対する補助などを、地道にはありますが、続けておりますので、今後も、ひむか神話街道の発信、PRなどに県としても努めていきたいというふうに考えております。

○福田委員 午前中は口蹄疫関連の全協がございまして、その現場では、一部流通もございましたが、農業サイドの生産現場の問題が中心でございました。宮崎県の食肉産業というのはかなり大きなウエートがございまして、2つの拠点がありますね、都城と児湯地区。これは日本を代表する食肉産業の拠点であります。その中で、現在は、口蹄疫の収束に向かって、生産現場に集中的に行政が取り組んでいただいております。それは当然のことではありますが、宮崎県の農商工連携の取り組みを始めようとしていた矢先に口蹄疫の問題が発生しました。出鼻をくじかれた感がするんです。そこで、漠然と我々は数字をつかむんですが、いわゆる食肉関連の業界の数字、これはどういうふうに把握されておりますでしょうか、宮崎県では。生産から加工・流通ですね。消費は県外が入ってきますけど。

○古賀商工政策課長 どこまで実際影響があるかどうかというのはあるわけでございますけれども、例えば畜産食料品製造業というのが事業

所数で105ございます。従業員数で約6,000名、製造品出荷額で152億円ぐらいございます。そういった格好で、例えば運輸関係もございますし、飼料関係もある。また、小売部門も食肉の小売業がある、もしくは焼き肉屋さんがあるというふうにずっと積み上げていくと、事業所数で5%ぐらい、従業者数で10%ぐらいがそういった関連産業に従事しているんじゃないだろうかというふうに大まかにつかんでおります。

○福田委員 今、数字をお示しいただきましたが、かなり大きなウエートを占めるんですね、本県の食肉産業というのは。これが今の状態でも、川南という行政の中で、行政と経済が麻痺するような状態ですから、これが宮崎県全体に広がることは極力防止するということが今頑張っているわけではありますが、現時点でもかなりの影響を受けると。もう麻痺していますね。例えば食肉の巨大処理工場が1つ完全にストップしている。そこに働いている従業員数、それに関連する付帯業者数、これは、私は現場をよく知っていますから、自分で簡単に考えてみましても、相当なものです。このあたりを的確に数字を把握されまして対策をお考えいただきたい。我々は今、生産現場に目が向いていますから、そこまで気が回りませんが、皆さん方は、さらに付加価値をつける部門での行政を担当される方ですから、十分そのあたりの御配慮をお願いしておきたいと、このように考えておまして、じわじわこの影響が出てくることが大変懸念されますから、どうぞその辺の対策を手抜きなくお願いをしておきたいと思います。以上です。

○新見委員長 要望でよろしいですか。

○福田委員 部長、何かありましたら。

○渡邊商工観光労働部長 今、福田委員がおつ

しゃったことは当然でございまして、我々も金融対策は打ちましたけど、実体経済として食品産業が本県では非常に大きなウエートを占めております。その中でも食肉がウエートを占めているわけございまして、これがやられますと、食品産業全体、あるいは先ほど鉱工業指数も言いましたけど、こっちのほうも大きく影響を受けていく。本県の産業全体が大きな影響を受けますので、我々としまして、今、金融対策はとりあえず打ちましたけど、今後の対策を想定しながら、どういう形でそういう企業等を支援できるのか、国の対策も含めまして今検討に入っておりますので、我々としても、できるだけいろんな知恵を出しながら頑張りたいと思っています。

○西村副委員長 今の福田委員の質問に関連して。2ページが一番下に、食肉加工等食品産業に対する甚大な影響が懸念されるとありますが、ちょうど同じような話で、今、食肉の輸出が加速度的に宮崎県からも始まっておりまして、それが今一時的にストップしている状況で、私の聞いた範囲では、今、香港のみ再開して、香港以外、シンガポール等は再開のめどがないというふうに最近伺ったんですが、そのあたりは県はどこまで把握しているのでしょうか。

○金子商業支援課長 牛肉輸出についてでございますが、宮崎県での発生と同時に、国のほうの検疫所が輸出証明を一時ストップするという形で、自主的な停止措置を行っております。そして、あと、輸出相手国との話し合いの中で、輸出オーケーという返事が来た香港については、今のところ再開しているようございまして。宮崎県内におきまして、現在、香港あるいはマカオ等、アメリカもそうですけど、輸出をしてきたわけなんですけれども、JAに確認しました

ところ、現在のところは、実質上とまっていると。今は、とにかく口蹄疫の蔓延防止、そちらのほうに重点を置いているということで、現在のところ、海外への輸出は実質的にとまっているというふうな状況でございます。

○西村副委員長 今、私が聞いたのは、めども今のところはっきりしないということですか。

○金子商業支援課長 とにかく今は拡大防止、これが落ちつかない限りは、やはり輸出をできる環境にならないというふうな状況もあります。特に、都農については完全に制限区域に入っておりますので、あそこは禁止なんですけど、高崎のほうは、物理的には可能ということなんですけれども、とはいえ、やはり今の状況下においては実質的にストップしている状況ということで、再開のめども現時点では立っていないということございまして。

○新見委員長 ほかにございせんか。

○外山良治委員 3ページの(1)、(2)について、就職決定率を県外、県内に分けてお願いします。

○柳田地域雇用対策室長 就職の決定状況ということで、高校生につきましては、県内が1,530人、県外が1,064人ということになっております。(「率」と呼ぶ者あり) 大学等につきましては——済みません、率につきましては、県内が92.78%、県外が96.82%となっております。大学等につきましては、「ちょっと違うんじゃないの」と呼ぶ者あり) 申しわけありません、大学等となっている関係で今、数字が出てまいりません。ちょっとお待ちいただけますか。

○新見委員長 外山良治委員、待たれますか。

○外山良治委員 待つ。

○柳田地域雇用対策室長 大学等につきましては、人数で申し上げますと、県内が765人、県外

が864人となっております。それぞれの就職率については今、手持ちにございません。失礼しました。

○外山良治委員 高校は。

○柳田地域雇用対策室長 高校につきましては、県内が1,530人、県外が1,064人です。

○外山良治委員 僕らが、就職を県内で少しでも増加、拡大すべきだと。これを見ると、例えば看護大、予算を約10億かけて、県外に6割持っていかれて県内では4割だと。7・3かもわからへん。宮大医学部、医師不在、卒業者はみんな県外に行ってしまう。これと似たところがあるわな、これ。7割が県外に就職をして3割が県内就職。これでは何にもならへん。過去5年間の推移というのはどうなっていますか、課長。

○柳田地域雇用対策室長 済みません、今ちょっと手持ちがないものですから、申しわけないんですけど。

○外山良治委員 手持ちあるはずないでしょう。わかっているんですよ。傾向はわかりますか。

○柳田地域雇用対策室長 今、委員のおっしゃっているように、大学について、県内に残るのが2～3割というような傾向があると。高校生につきましては、県内が6割で県外が4割だというふうに認識しております。以上です。

○外山良治委員 県税というものを投資して、中山間地域でも働ける、延岡におっても働ける、日南でも働ける、こういった宮崎県にしなければ、今から20年後、宮崎県の人口が92万ぐらい。県土面積11%のところに宮崎県の人口がすべて集中をする、こういった宮崎県になってしまう。そういった宮崎県にしないために、産業振興というものはどうあるべきか、どういうふうに導くことが必要なのか、その哲学というものを課長、教えてください。

○渡邊商工観光労働部長 高卒者とか大卒者が県外に行ってしまう。この実態というのはこずっと、私が県庁に入ってから変わらない。産業振興というのがいかに大事かということをもまさに我々は思っているわけでございまして、今回この資料で5年前の指標と比較させていただきました。いかに本県経済が伸びているところか縮小しているという状況があります。それで、我々としましては、やはり地元で雇用を確保するというのが一番大事だと。そのために何を伸ばせばいいのか、産業に。私は、商工観光労働部長になりまして、昨年来いろんな議論をやりまして、宮崎県の特徴というのは、これはいつも言われているわけでございますけど、本県の農林水産業、このポテンシャルを生かした食品産業とか、宮崎の気候風土を生かした産業あるいは観光、そういうもので雇用を確保していくしかないんだと。そのための具体的な計画を僕らはつくっていかなきゃいけない。特に企業誘致を見ていただくと、先ほど課長が説明しましたけど、22件ありました。そのうち県外から来たのは4件か5件なんです。あとはほとんど、地場企業の事業拡大による新規立地なんです。そうしますと、中小の地場企業をいかに大切にしておいてその事業拡大を図っていくか。そして、そこで雇用をいかに吸収するかというのが我々の戦略だと、私は思っております。したがって、ことし、食品産業を事業展開の一番に上げましたのはそういう背景がありまして、今、外山委員がおっしゃったまさにそのことだと思います。我々としましても、できるだけ若年者が宮崎に残るように、少なくとも宮崎からよその県に行かないような産業基盤づくりというのを進めていかなきゃいけない。ことしはそういうことで、中小企業の振興ビジョンあたり

もつくっていかうと。今度総合計画をつくりま
すけど、総合計画は20年後を目指すわけであり
ますが、我々としては、大きな課題として、今
後、宮崎の産業をどうしていくのか、そういう
ビジョン等もつくっていかなくちゃいけない。道
筋をはっきり示して、そこで何人ぐらい雇用が
吸収できるのか、そういう数字も出しながら、
我々はそういう対策を今後とっていくというこ
とを今考えていますので、外山委員の御質問に
対する答えになるかどうかわかりませんが、
我が商工観光労働部としましてはそういう考え
でおります。

○外山良治委員 元気が出ました。

○新見委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、ないようですので、
これで終わりたいと思います。執行部の皆さん
は大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時12分再開

○新見委員長 委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果
につきましては、先日の常任委員会で資料の配
付がありましたので、説明は省略させていただ
きたいと思います。御協力をよろしくお願
いいたします。

それでは、協議事項1の委員会の調査事項に
ついてであります。お手元に配付の資料1をご
らんください。1の当委員会の設置目的、これ
につきましては、さきの臨時議会で議決され
たところでありまして、2の調査事項は、
本日の初委員会で正式に決定するというこ

となっております。資料に記載されております3
つの項目、これは、特別委員会の設置を検討す
る際に各会派から提案がなされていた項目をま
とめたものであります。それでは、先ほどの執
行部の説明も踏まえまして調査項目を決定し
たいと思いますが、委員の皆さんから御意見が
ありましたら、どうぞお出しください。ござい
ませんか。

当委員会は、産業振興対策ということで、基
幹産業の振興から新産業の創出、ここに関す
るものということで非常に幅広いものがあると思
います。今まで、産業の活性化については、景
気・雇用対策ということで過去3年間研究して
きておりますので、今回は、この特別委員会の
名称のとおり、これまでよりも産業の振興に重
点を置いた形で調査を行っていきたいというふ
うに考えているところでございます。

この(1)から(3)は、いずれも、本県の
産業の振興を考える上で非常に重要な項目ば
かりだと思っております。このままの調査項目
でいきたいと思っておりますので、どうかよろ
しくお願いをしたいと思います。この3つの調
査項目で決定してよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ありがとうございます。

次に、協議事項2の委員会の調査活動方針・
計画についてであります。活動方針(案)につ
きましては、資料1の3のとおりであります。
活動計画につきましては、資料2をごらんくだ
さい。これにつきましては、当委員会に付託さ
れました調査事項、また、委員長会議の結果を
考慮して、調査活動計画(案)を作成したと
ころであります。これらの案につきまして何か御
意見等ありましたら、お願いをしたいと思います。

では、この案のとおり、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、協議事項3の県内調査についてであります。いま一度資料2を見てください。これによりますと、7月の27日・28日に県南調査、8月の24～25日にかけて県北調査ということで計画をしているところであります。先ほど決定しました調査事項を踏まえまして、県南調査、県北調査の調査先につきまして何か御意見等ありましたら、出していただきますでしょうか。

御意見等ございませんか。特に御意見や御要望がないようですので、県内調査の調査先につきましては、正副委員長に御一任いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ありがとうございます。それでは、そのように正副委員長で準備を進めさせていただきますと思います。

次に、先ほど協議していただきました調査事項を踏まえまして、次の委員会での執行部への説明資料要求等について、何か御意見や御要望はございませんでしょうか。

ありませんか。特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ありがとうございます。それでは、そのように準備をさせていただきますと思います。

最後になりますけれども、協議事項5のその

他で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見委員長 ないようですので、それでは、次回の委員会につきましては、事務局案では6月21日となっているようですが、6月定例会中を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後2時18分閉会